

保管牧草及びホダ木の処理について

平成 27 年 6 月 24 日
経 済 局

1. 経緯と目的

福島第一原発事故による放射性物質の影響により、給餌用の牧草やしいたけ露地栽培用のホダ木について、各生産者に対して使用自粛や一時保管等が要請されたため、各生産者が敷地等に長期間にわたり保管している状況にある。

この保管牧草等の腐敗等が進行し、生産活動に支障をきたす状況の中、このたび、全額国費による処理について国との協議が整ったことなどから、生産者からの早期の環境復元を望む声に応えるため、保管牧草等の試験焼却を実施するもの。

2. 本市における対象物の保管量

①牧草：約 327 トン（656 ロール）

- ・生産者：9 戸
- ・放射性物質濃度：平均 490 ベクレル/kg

②ホダ木：約 245 トン（約 3 万 5 千本）

- ・生産者：5 戸
- ・放射性物質濃度：平均 135 ベクレル/kg

3. 試験焼却について

(1) 期間

平成 27 年 7 月 13 日（月）～17 日（金）（5 日間）

(2) 処理方法

保管牧草等の処理にあたっては、放射性物質汚染対処特別措置法等の関係法令を遵守のうえ、本市の清掃工場（今泉工場、葛岡工場、松森工場）において、通常の廃棄物との混焼により実施する。

(3) 試験焼却時の処理予定量

①牧草：約 22.5 トン（45 ロール）、約 4.5 トン/日（9 ロール）

②ホダ木：約 20 トン（約 2,850 本）、約 4 トン/日（約 570 本）

(4) 安全性確認

- ・清掃工場への運搬、搬入にあたり、牧草及びホダ木をトラックに積み込み後、運搬車両から 1 m 離れたところにおける空間放射線量を測定し、確認する。また、積み込んだ牧草、ホダ木をシートで覆うことにより、運搬時の飛散を防止する。
- ・清掃工場における試験焼却は、牧草及びホダ木と通常の廃棄物との混焼による放射性物質濃度への影響を確認するため、灰中の放射性物質濃度及び空間放射線量を毎日、排ガス及び放流水中の放射性物質濃度を期間中 1 回検査する。